

—— 足立区婦人行動計画特集号 ——



# 区のお知らせ

足立区  
編集 / 社会教育部社会教育課  
足立区千住一丁目4-18  
☎ (882) 1111  
第二庁舎 ☎ (889) 6161



国際婦人年シンボルマーク  
平等・発展・平和

## 婦人問題解決のための 足立区行動計画



### 男女が共に協力し豊かなまちづくりを

昭和五〇年(一九七五年)の国際婦人年を契機として、メキシコで開催された世界会議では、女性の政策決定の場への参加の促進、男女の性差別の撤廃、女性の健康管理などを含む世界行動計画が採択され、これに従って、わが国におきましても、男女平等観に基づく国内行動計画を全国規模でとり組んでおり、婦人の地位向上に向けて明るい展望が開かれようとしています。

私は、区長就任以来、婦人に関する施策の充実に努めてまいりました。昭和五十五年に発表いたしました「足立区基本計画」の中におきましても、連帯して築く心のふれあいの豊かなまちづくりの一環として「婦人の活動の保障」を取りあげ、婦人問題解決の具体的推進を図るため行動計画をすみやかに策定しなければならぬと述べました。その年の十一月に足立区婦人問題会議を設置し、「足立区婦人行動計画策定にあたっての基本的な考え方と施策の方向」について諮問いたしましたところ、昭和五十七年十月に答申をいただきました。

区は、この答申を尊重し「婦人問題解決のための足立区行動計画」を策定するため、足立区婦人行動計画推進会議を設置いたしました。婦人対策は家庭・教育・労働・健康・福祉と生活全般に関連し、多岐にわたるため、総合的、かつ効果的な施策が必要であります。行動計画の策定にあたりましては、全庁あげてとり組み、婦人問題解決のための基本方針の確立と施策の体系化を図るため慎重審議を重ねて、ここに「足立区行動計画」を発表するに至りました。

計画の実現にあたりましては、財政上の制約をはじめ、様々な困難が予想されますが、国、都、および民間諸団体と緊密な連携を保ちつつ婦人の地位向上をめざしていく所存であります。

今後、計画の推進につきましては、区民各位の一層の御理解、御協力をお願い申し上げます。



足立区長  
古性 直

昭和五十八年三月三十一日





## 母性の保護と健康の維持管理

健康は生活を維持するためになくてはならぬものであり、幸福な人生を支える基礎です。

健康な次世代を育成するためにも必要不可欠な重要課題です。母性の基礎である女性の健康の保持、増進を積極的に図る必要があります。

母性保護の正しい理解を促進するために、性教育、家族計画、妊娠、出産、産後などに対する正しい知識を男女共に普及し、母性保護と、母子福祉の増進を総合的に進めていく必要があります。

健康は単に病気でなく、現在の社会構造がもたらす文明病や成人病からの対応も重要です。区では、有害な食品や洗剤などによる生活環境の悪化や弊害を無くし、健康な家庭生活の

維持が保障され、安心して住める町づくりを推進していきます。

### 施策の概要

#### 1 母性保護の徹底

○母性保護充実のための啓発指導の強化

#### 2 母子保健対策の充実

○妊娠中及び乳幼児期の適切な健康管理のために、妊娠、出産、家族計画、育児についての知識、技術の普及を図ります。また、受講対象を女性のみならず男性の参加を積極的に促します。

#### 3 母子医療対策の充実

○胎児に有害な影響を与える化学物質についての情報、タバコやアルコールによる胎児への影響について正しい知識を提供します。妊婦健康診査の回数を増やし、内容を充実します。

#### 4 健康づくりの推進

○成人病等の早期発見と予防対策の強化

#### 5 地域医療活動の充実

○地域保健活動の充実、巡回指導の

治療並びに発育・栄養などに関する適切な指導、援助を進めます。神経芽細胞腫(乳児がん)の早期発見のための検診を実施します。

#### 3 母子医療対策の充実

○母子医療救急網の確立  
(妊婦の疾病予防や異常出産時対策について適切な助言や指導ができる情報網や緊急時の救急医療体制の整備や、未熟児、新生児に必要なため、公的総合病院の誘致を促進すると共に、地域保健医療計画の策定を検討します。)

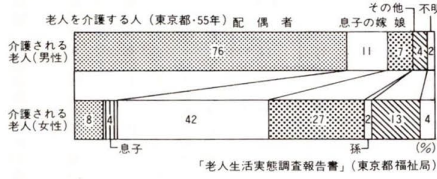
#### 4 健康づくりの推進

○健康増進対策の充実  
(種々の検診結果を記入し、自らの健康状態を知り、健康を配慮した生活を送る手段として、健康手帳を交付します。)

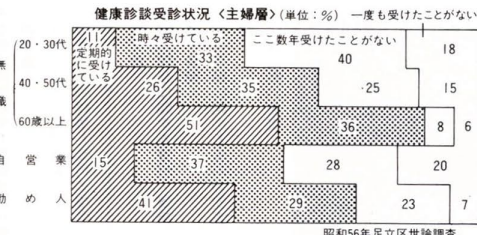
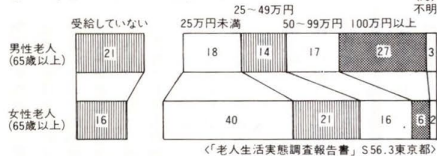
#### 5 地域医療活動の充実

○保健所・保健相談所の増設とその機能を拡充する。  
母子保健・育児相談110番(電話番号)を開設し、気軽に相談できる体制をつくります。

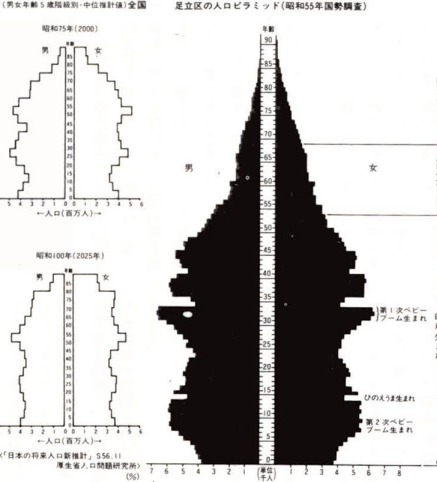
### 介護者の続柄



### 老人の年金・手当等の受給(年額)



### 人口ピラミッドの比較



## 家庭生活の安定と福祉の向上

家庭は社会におけるもっとも基本的な生活単位であり、次世代を主に育てる場として重要な役割を果たしています。

今日の家庭生活は、長い歴史の中で培われた「女は内、男は外」といった性別役割分業意識によって、女性の仕事とされ、男性の参加が遅れています。

家庭の中で家事や育児は、人間にとって欠くことのできない基本的な営みであり、家庭への参加は女性ばかりでなく、家族全員がその年齢や能力に応じて参加すべきものでしょう。この考え方は、今日の国際的動向と一致するものであります。

家庭での男女平等は、社会での男女平等の基礎となります。女性と男性が共に平等な共同責任を担い、つつ築きあげられる家庭は、社会の中の男女平等の実現と、婦人問題の解決のために大きな力となります。

今日、女性の社会的・経済的な遅れにより、女性は経済生活基盤が弱く、高齢者、母子家庭の女性は充実した家庭生活を営むことが難しくなっています。また、一方で経済的

に自立していることとする女性が増加しています。女性に対する福祉施策の必要性は多岐にわたるその役割はますます重要となつてきています。

区では今後さらに福祉施策の充実を図っていきます。

### 施策の概要

#### 1 育児・保育施策の充実

○保育施設の整備  
○保育内容の充実  
○学童保育事業等の充実

#### 2 介護看護施策の充実

○ひとり暮らし老人・心身障害者等の家庭介護看護事業の助成  
(ひとり暮らし老人、一人暮らし老人痴呆性老人、および日常生活に支障をきたしている重度の心身障害者など特別な介護看護を必要とする老人に対して、訪問看護、家庭奉仕員の派遣、巡回入浴、福祉手当て、日常生活用品の支給等により専門的な指導や援助サービスを実施し、間接的に介護看護者、大多数女性を援助します。)

#### 3 女性の生活安定と自立への援助

○母子家庭等の自立促進事業の実施  
(母子家庭の経済的自立を促進するため、職業訓練制度や子どもの就職に際しての身元保証制度の普及啓発に努めます。)

#### 4 高齢者の能力活用と生きがい対策の強化

○生活保護基準における男女格差の是正  
○婦人相談事業の実施  
○家庭相談事業の実施  
○在宅生活の福祉の充実  
○高齢者の能力活用と生きがい対策の強化

#### 5 老後生活の安定

○国民年金制度を広く周知するため、区の広報紙、年金相談、婦人団体を中心とした年金講座の開催等を行います。また、任意加入となっている妻などの加入促進、個別勧奨などあらゆる方法で強力に推進します。

#### 6 婦人問題解決のための足立区行動計画の全文をお読みになりたい方へ

足立区では、「婦人問題解決のための足立区行動計画」を一覧になりたい方に冊子をお分けしています。ご希望の方は、二四〇円切手同封のうえ左記にお申し込みになるか、直接社会教育課婦人対策(区役所七階)までおいでください。

東京足立区千住一丁目  
四十八  
教育委員会社会事務局  
社会教育課婦人対策

うことができなくなった場合、ショートステイ・サービスとして老人施設への緊急一時保護事業の充実にも努めます。

○心身障害者の家庭介護看護事業の助成

○心身障害者の機能回復体制の整備

○難病患者の家庭介護援助事業の充実

#### 3 女性の生活安定と自立への援助

○母子家庭等の自立促進事業の実施  
(母子家庭の経済的自立を促進するため、職業訓練制度や子どもの就職に際しての身元保証制度の普及啓発に努めます。)

#### 4 高齢者の能力活用と生きがい対策の強化

○生活保護基準における男女格差の是正  
○婦人相談事業の実施  
○家庭相談事業の実施  
○在宅生活の福祉の充実  
○高齢者の能力活用と生きがい対策の強化

#### 5 老後生活の安定

○国民年金制度を広く周知するため、区の広報紙、年金相談、婦人団体を中心とした年金講座の開催等を行います。また、任意加入となっている妻などの加入促進、個別勧奨などあらゆる方法で強力に推進します。

#### 6 婦人問題解決のための足立区行動計画の全文をお読みになりたい方へ

足立区では、「婦人問題解決のための足立区行動計画」を一覧になりたい方に冊子をお分けしています。ご希望の方は、二四〇円切手同封のうえ左記にお申し込みになるか、直接社会教育課婦人対策(区役所七階)までおいでください。

#### 7 婦人問題解決のための足立区行動計画の全文をお読みになりたい方へ

足立区では、「婦人問題解決のための足立区行動計画」を一覧になりたい方に冊子をお分けしています。ご希望の方は、二四〇円切手同封のうえ左記にお申し込みになるか、直接社会教育課婦人対策(区役所七階)までおいでください。

東京足立区千住一丁目  
四十八  
教育委員会社会事務局  
社会教育課婦人対策